

## 第14回 循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会

【日 時】令和2年11月5日（木） 午前10時～午前11時半

【場 所】職員会館かもがわ 2階 大会議室

【出席委員】有地委員，酒井部会長，崎田委員，鷓鴣委員，波多野委員，矢野委員，山川委員，  
山下委員，山根委員

【欠席委員】浅利委員

### I 開会

（酒井部会長挨拶）

本日の議事は、次期京都市循環型社会推進基本計画案についてである。

先日、審議会本会における議論を経て、京都市長に答申書を提出したところである。その後、その答申を受けて、事務局が具体的な計画案として作成したものを今回審議いただく。特に、一般廃棄物処理基本計画及び食品ロス削減推進計画としてまとめられていることに留意いただきたい。

### II 議事

次期京都市循環型社会推進基本計画の策定に係る議論（資料1）

（事務局）

資料1「京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）（案）」に基づき説明。

（有地委員）

うまく計画としてまとめられている。2点意見する。

1点目。p48の「計画の推進」において、「対話」という言葉を加えていただきたい。消費者庁において、現在、事業者と消費者が小さなテーブルで対話する取組が進められており、食品ロス削減やプラスチックごみ対策などでも、このような対話が今後更に重要になる。例えば、食品関連事業者との対話では、賞味・消費期限や発注・製造のリードタイムの問題、消費者が商品棚の奥から賞味・消費期限の長い商品をとることなどが原因で食品ロスが発生し、その廃棄に処理費用がかかり、商品価格にも転嫁されていくといった事情について、事業者が消費者に直接説明し、消費者がそれを理解することで、商品のでまえどり（商品棚の手前から賞味・消費期限の迫った商品をとること）などの取組も促進される。食べ残しゼロ推進店舗について、店舗の困りごとなどを対話により把握し、改善につなげることも良いと思う。行政や事業者、消費者、大学など、様々な主体がそれぞれ対話の場を作ることが重要だと思う。

2点目。バイオマスプラスチックについて、温室効果ガスが出ないのであれば焼却しても良いのではないかという意見がちらほら聞かれる。バイオマスプラスチックであっても、発生抑制が重要である。p20のコラム「プラスチックごみ対策」でもそれをしっかり強調いただきたい。

（酒井部会長）

新型コロナウイルスの感染対策としてのエッセンシャルユース（必要不可欠なプラスチックの利用）

もあり、本来、まずはこういったものにバイオマスプラスチックを活用すべきであり、ウイルスや微生物が付着しているものはしっかり焼却する必要があるが、なんでも焼却すればよいというものではない。このような考え方を記載しておいた方が良い。

(崎田委員)

これまでの意見を細かい部分まで反映していただき、感謝する。3点意見する。

1点目。p2, 3の基本理念において、リニューアブルの印象を強め、それを進めるうえで、事業者だけでなく、消費者の選択行動や消費者との対話・連携が重要である旨を記載していただきたい。

2点目。食品ロス削減推進計画として明確にまとめていただいたことに感謝する。今後、全国の自治体が計画策定に取り組むうえでの大きな指針となると思う。p38の「食品ロス削減の推進体制」は、他の自治体も悩んでいるところであり、対策を円滑に進めるうえで非常に重要な要素である。なお、事業者や消費者団体等の外部団体等を含めて会議体を構成している自治体もある中、庁内会議で行政の職員だけが食品ロス削減について理解していれば良いのか。庁内会議で行政部署を超えて職員が連携した上で、外部団体等との連携について強調いただく、もしくは、この推進体制で社会への広がりが十分かを再検討いただきたい。

3点目。エッセンシャルユースやウィズコロナの話もあり、現在、ごみの組成も大きく変化しているところであるため、「計画の推進」において、今後、ウィズコロナの進捗も見据えながら、柔軟かつ積極的に対応していく旨を記載すれば、様々な検討がしやすいと思う。

(酒井部会長)

「食品ロス削減の推進体制」において、「食品関連事業者とフードバンク活動団体等と連携し」と記載いただいているが、社会全体での取組に広げるという意味で、有地委員から紹介いただいた消費者と事業者との対話について、文章中に記載いただければと思う。

(事務局)

食品ロス削減月間を中心に、販売期限の延長の取組を実施しており、今年度は昨年度より拡大し、66の事業者、827の店舗に参加いただき、感謝している。その取組の中で、消費者の意識と事業者の意識の両方が同じ方向を向いて取り組むことが重要であるということを実感している。消費者・事業者との対話や連携は非常に重要なので、「計画の推進」や「食品ロス削減の推進体制」において、表現を工夫したい。

「基本理念」においても、対話の中で市民・事業者の相互理解が必要であることやリニューアブルの考え方について、記載方法を検討し、酒井部会長とも調整させていただく。

(山川委員)

ボリュームがあるものをコンパクトにうまくまとめていただいている。2点意見する。

1点目。p16及びp45の「フードバンク等活動支援」について、フードバンク活動は本来、福祉目的の活動であり、循環分野の役割は、必要とされている方に必要なだけの量を提供するための支援団体をサポートすることである。その意識を常に持っていなければ、可能性は低いですが、フードバンクが食品

の処分先になりかねないので、「必要とされている方のニーズに応じた」や「福祉分野と連携」等の追記をしていただければと思う。

2点目。p17の「マイクロプラスチックを含む河川ごみの実態把握」について、プラスチックごみの発生源や対策を考えるうえで、河川だけでなく、まちなかや観光地の散乱ごみについても記載いただければと思う。

(事務局)

フードバンクについては、主目的という視点も重要なので、福祉部局とも連携しながら取組を進めていきたい。

散乱ごみの実態把握も重要だと考えている。まずは、マイクロプラスチックの実態把握を行ったうえで、その結果を一斉清掃の啓発等（動機付け）にも活用したいと考えている。

(山根委員)

p9の持込ごみの組成のグラフにおいて、木質ごみにはリサイクルできるものとできないものがあるようだが、どういうものがリサイクルできると考えているのか教えていただきたい。

p25, 26の市受入量の目標値について、これまで事業者は努力し、家庭ごみより大きく減らしてきたにもかかわらず、今後、更に、事業ごみの方が大きく減らさなければならない理由を教えていただきたい。

生ごみのリサイクルについて、国も推進しており、今後進めなければいけないのは理解できるが、市内に食品リサイクル施設がない中でどう進めていくか、分別不十分のごみをどうするのかといった問題があり、これらの問題解決のために、しっかり排出事業者とも対話をしていく必要がある。また、木質ごみもそうだが、分別品目が増えれば、収集運搬業者は、複数台での収集体制を組む必要があり、それに伴う排出者の負担の増加が懸念される。一方で、排出事業者の理解が進めば、我々にとってもビジネスチャンスにもなり得るので、排出事業者の理解が重要である。しかし、コロナ禍においては、経営状況が厳しい事業者も多いため慎重に進めていただきたい。

(事務局)

クリーンセンターに持ち込まれるリサイクル可能な木質ごみとして目立つのは剪定枝であり、令和元年度の調査結果では持込ごみの約27%を占めている。残りは主に家具であり、木質の板・箱・棒などがそれぞれ約12%を占め、合計で約50%、約1.6万トンとなっている。今後、これらのリサイクルを進めていきたい。

市受入量の目標の家庭と事業の内訳については、積み上げにより設定している。例えば、食品ロスに関して、本市は観光業が盛んであり、事業系の食品ロスが多い傾向にあるので、食品リサイクルにも取り組むことで、家庭より多く減量できると考えている。逆に、雑がみについては、家庭ごみの方が減量の余地があると考えている。このような積み上げにより、家庭ごみと事業ごみともに、現計画の目標値から1万トンずつの減量を考えている。

食品リサイクルなど、本計画の取組を進めるためには、市民・事業者の理解が極めて重要であり、計画策定と共に、市民・事業者にしっかりと啓発していきたいと思う。また、コロナ禍においてどのよう

にごみ減量を進めていくのかということも重要であり、例えば、増加しているプラスチックを減らしていくための啓発なども引き続き必要である。

(山下委員)

計画としてうまくまとめられており、課題も見えやすくなっている。5点意見する。

1点目。これまでの様々な取組により、ごみ量をピーク時から半減できていることは素晴らしい。一方、減量の余地も減ってきており、この3年間はごみ量がほとんど減っていない。更なるごみの減量に向けては、新たな取組が必要であり、特に家庭の食品ロスの削減のためには、市民一人ひとりの協力が重要である。これまでの部会でも意見したことがあるが、市民に無料のごみ袋を一定量配布し、それを超えるごみについては、現状より高い値段の有料指定袋を購入していただくなどし、無料のごみ袋の範囲内にごみ量を抑えていただきたいというメッセージ性を込めた取組を実施してはどうかと思う。

2点目。事業ごみのリサイクルできない汚れた紙ごみについて、市のクリーンセンターで受け入れるのではなく、民間施設も活用した燃料化などに取り組むのも一つの手だと思う。

3点目。p15の「京都市役所による率先的な2Rの推進」について、行政の取組は大きな影響力があるので、デジタル化の推進等により、行政手続きの書類や入場チケットなどの紙ごみの削減に取り組むこともメッセージ性がある取組だと思う。ただし、高齢者等、デジタル化に対応できない市民もいらっしゃるので、しばらくは併用型でいくべきだと思う。

4点目。移動式拠点回収は市民視点の取組であり、とても好評である。先日、更に拡充されているが、適正処理という観点で、引き続き必要な取組だと考える。

5点目。製品プラスチックの回収について、先日、政府が2022年度から自治体に取組を求めるという報道が出ており、京都市としても今後実施していくべき取組だと思う。民間とも連携して取組を進めていただくことを期待する。

(事務局)

メッセージ性のある取組という観点では、食品ロスについて、今年度も食品ロス削減月間を中心に様々な取組を実施している。今後も、伝えたいメッセージとその取組を検討していきたい。市役所の紙ごみの削減については、全体量を把握しており、コントロールしようとしているところだが、デジタル化の推進も高齢者等に配慮しながら進めていければと思う。有料指定袋など、ごみ処理の手数料については、家庭ごみと事業ごみ共に今後も検討していく必要があるので、引き続き、審議会で議論していきたい。

移動式拠点回収については、引き続き取り組むとともに、製品プラスチックの回収については、国の動きを注視しつつ、本市としても回収に向けた準備を進めながら、取り組んでいきたい。

(矢野委員)

数値目標について、図11のフロー図でわかりやすく記載いただいているが、レジ袋やペットボトルは枚数や本数の目標も設定しており、これらは特徴的な目標なので、図中にも記載いただきたい。また、図11のフロー図では、ごみの総排出量から民間リサイクルへと矢印が伸びているのに対し、図3のフロー図では、民間資源化量をスタートとして再生利用量に矢印が伸びている。図3のフロー図を、図11のフロー図の書き方に揃えていただきたい。

p36に食品ロスの経済的損失として、6.1万円/世帯という数字が記載されているが、この算出方法を教えていただきたい。

(事務局)

レジ袋とペットボトルの枚数や本数の目標は、図11中にも記載する。図3についても、ごみの総排出量を記載することで、図11の記載に揃える。

食品ロスの経済的損失については、総務省の家計調査から食品の種類別の単価を把握し、その単価を家庭ごみの細組成調査により把握した食品の種類別の廃棄量に乗じることで、算出している。

(酒井部会長)

先日、国が2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを宣言しており、この計画はその宣言後に策定されるものなので、これに関連する話を背景や今後のところに明確に示す必要がある。

食品ロス削減推進計画に関する部分について、既の実施している施策を含めて、相当短時間で作成いただいた。記載し直す必要があるという意味ではないが、特定食品関連事業者の制度について、事業者数や食品ロス排出量の網羅率のレビューを始められてはどうかと思う。合計延床面積3,000m<sup>2</sup>以上という要件は相当大きな事業者なので、その裾野を広げていくことも重要だと思う。

また、家庭ごみと事業ごみをそもそも対立的に見なくて済むような整理を始められたほうがよいと思う。京都市の特性として、観光客が多く、外部の方が多く排出されているごみを事業者処理していただいているので、事業者だけに過度な負担がかからないように配慮しつつ、そもそも誰がどのように出したごみで、その負担がどこにあるべきかということを含めて整理し始めた方がよいと思う。2025年に計画の中間見直しをする時に、修正いただければと思う。そうすれば、別のチャンスや別のロスといったことも含めた対話や議論が可能となる。特定事業者、事業ごみと家庭ごみ、観光ごみなどについて、このような整理の仕方の検討を始められてはどうか。

### Ⅲ 閉会

(事務局)

本日も様々な御意見を頂戴し、感謝する。

先日、国が2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを宣言したところであり、本市も11月市議会に、地球温暖化対策条例の改正案を提出する予定である。改正条例案では、2050年CO<sub>2</sub>排出量正味ゼロを理念として盛り込み、2030年度に向けてはCO<sub>2</sub>を40%以上削減していくことを記載する。また、事業者の協力なくして、この目標達成は不可能と考えており、事業者の義務も強化する予定である。大企業は社会的責任として、既にある程度取り組んでいただいているところであるが、それ以外の企業についても、積極的に取り組んでいただけるような内容とする予定である。

今後、ますます、ごみと地球温暖化は密接な関係で取り組んでいかなければならないと考えており、本日もいただいた御意見は、本計画だけでなく、地球温暖化分野等にも活用できる内容があると思うので、活用させていただきたい。引き続きの議論をよろしくお願い申し上げます。

なお、本日いただいた御意見は計画案に反映させたいうえで、市議会に報告のうえ、12月頃からパブリックコメントを実施する。

以上をもって、第14回循環型社会・ごみ半減をめざす条例・プラン推進部会を閉会する。次回の部会については、また後日日程調整をさせていただく。